

令和5年度 山形県発達障がい者支援施策推進委員会 議事概要

日時 令和6年1月15日（月）

14時00分～16時00分

方法 オンライン（Zoom）及び

県庁 701 会議室

1 開会

2 あいさつ 山形県健康福祉部障がい福祉課長

3 座長選出

4 報告

(1) 県障がい福祉課における取組みについて

→【資料1】に基づき、障がい福祉課より報告した。

(2) 県発達障がい者支援センターの取組みについて

→【資料2】に基づき、県発達障がい者支援センターより報告した。

(3) 圏域における発達障がい者支援体制整備事業の実施状況について

→【資料3】に基づき、村山、最上、置賜、庄内の各総合支庁子ども家庭支援課より報告した。

5 協議

「発達障がい児者の支援体制の充実について」

相談体制と関係機関の連携について

・〈オブザーバー1〉幼児期については相談体制が少しずつ整いつつあるが、学齢期については相談できる場所が限られている。また、小学校に入学する際の学校への引継ぎをきめ細かく行う必要性を感じる。

・〈委員1〉未就学児については早期の支援が重要と考え、巡回相談等を行っているが、小学校との連携については今後の課題と考えている。困り感のある方々の負担軽減が図れる仕組み作りも考えていきたい。

・〈委員2〉今年度は「ライフステージが変わるときのフォロー体制」をテーマに、市内の保育園、認定こども園、小学校、特別支援学校小学部、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、及び相談支援事業所の情報交換会を開催した。また、市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の連携強化を図るための会も発足させた。

・〈委員3〉施策や事業といったハード面は整ってきているが、これからは支援の中身や質といったソフト面の強化が必要と思っている。支援学級は増えているが、山形県の現状では発達障がいの通級が非常に少ない。発達障がいについては、学級をたくさん作るのではなく通級を充実させるほうがよいのではないか。

・〈委員4〉障がいのある子どもの保育ということで、各保育士、各園だけで悩んでいたところが、市町村や関係機関との連携が充実してきて助かっている。

・〈委員5〉保育士等の支援者に対し、発達に心配がある子どもの支援についての相談や助言、必要な情報提供を行う巡回相談を実施しているが、最近相談件数が増加傾向にあり重要性を感じている。また、この事業は地域と連携していくための入り口になっていると感じている。

・〈委員6〉ある程度支援体制ができた後の相談先はできてきていると感じるが、気づきの段階での相談体制がまだ不十分。国で子どもの相談の市町村でのワンストップ化を打ち出しているが、ここがうまくいくと何か変わるのではないかと期待している。

・〈委員7〉保育所等において障がい児の受入れが毎年増えている。施設における障がい児の受入れについては、障がい児2名につき保育士1名の加配が行えるよう財政支援が行われている。また、発達障がいを含めた障がいに対応できる人材育成の研修を行っている。

・〈委員8〉虐待問題のなかに、子どもの発達障がいや保護者自身の特性といった要因もみられることがあり、医療機関や支援機関等と協働して支援している。また、社会的養護の子どもたちの自立支援、就労支援というところでも支援機関との連携が大変重要であるので、理解をいただきながら対応していきたい。

・〈委員9〉発達障がいに関わる支援を通して感じることは、関係機関が情報を共有して、子どもをいろんな側面から総合的に理解して支援していくことが大切ということ。カンファレンスの中では、可能な場合は当事者も入れて今後の支援を検討し、理解がお互いに深まった事例もあった。また、親支援や家族支援も大変重要だと感じる。

情報提供及び意見交換

・〈委員10〉茶話会を通じ親同士の交流を深めている。ある地区の研修会で発達障がいの子どもを持つ親という視点でお話しさせていただく機会があった。障がい理解が社会全体に広がる良い機会と感じた。このような場が今後増えてほしい。通常学級在籍の発達障がい児について、特に中学では高校進学が中心になり、子どもたちの中でも余裕がなくなっているように感じる。その中で不安やストレスを強く感じている発達障がい児の話聞くことがあるので、今以上に支援や課題検討をお願いしたい。発達障がいのある不登校児童・生徒への働きかけの現状と課題についても今後検討をお願いしたい。

・〈委員11〉支援学級に在籍している子どもの不登校の相談が増えているが、支援学級在籍の場合、適応指導教室が使えないため受入先の課題がある。支援学級在籍だが知的障がいがない場合普通高校へ進学するケースが多いが、その時一旦支援が切れてしまうことが多く、高校はなんとか卒業しても、就労でつまづく事例も多くある。早期発見が進んできて療育の希望や療育の場は増えていても、そこにつなぐ相談支援事業所の人手不足があり、セルフプランの導入や相談支援専門員の増員をお願いしたい。

・〈委員12〉普通学級に在籍している発達障がいの子どもについては、各学校にいる特別支援教育コーディネーターを中心として学校全体で共通認識を持って支援している。特別支援学級に在籍している不登校の子どもについては、個別の教育支援計画に基づいて対応している。

・〈委員13〉各特別支援学校の専門性に基づいて、幼稚園、保育所、小中学校、それから高等学校における特別支援教育の充実に向けた支援に積極的に取り組んでいる。具体的には、特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談の実施や、各特別支援学校で専門性向上のための研修会を開催する際には外部の参加者も募り、地域の特別支援教育の推進

に繋げている。

・〈委員14〉就労支援機関等の職員及び利用者を対象としたセミナーを、県内2か所の障害者就業・生活支援センターと共催で実施したり、特別支援学校の教職員や生徒、その保護者を対象としたセミナーを県内の特別支援学校2校と共催で実施した。今後の取組みについては、令和6年4月から法定雇用率が引き上げられることから、関係機関とのチーム支援、ハローワークにおける精神障害者雇用トータルサポーターの支援等を充実させ引き続き雇用の促進に努めていく。

・〈委員15〉障害者就業・生活支援センターで相談されている発達障がいのある方については、概ね障がい者雇用での就労を選択し、配慮を得ながら働いている場合がほとんど。仕事の内容が苦手なことが目立たない職種を選択した場合、定着しているように感じる。相談件数の7割が就職活動や働きたいという相談だが、手帳がない状況で自分の情報を管理して就職活動をする場合は苦勞が多い。自分ではいいなと思って応募しても、自分の苦手が目立ってしまい、苦勞したり離職につながる場合もある。

・〈委員16〉今年度実施している障がい者雇用啓発事業では、法定雇用率の未達成企業に対し直接訪問したり、オンラインなどでアプローチをして障がい者雇用の好事例の紹介や利用できる様々な制度の紹介を行うなど、障がい者雇用の促す取組みを行っている。また、村山と庄内で障がい者雇用セミナーを開催し、実際に障がい者雇用を行っている事業所の見学も実施している。

・〈委員17〉障がい者や企業への個別支援、地域のネットワークづくり、支援者の育成を行っている。支援に当たっては、それぞれの障がいのある方の特性を把握しその方ができる就職を一緒に考えていくことと、働く場の環境の調整を行っている。関係機関からの情報提供は大変有益で、今年度サポートファイルを持参した方が6名おり、徐々に広がっていくとありがたい。

・〈委員18〉主にひきこもり相談の中で、成人の発達障がいに対応している。数は少ないが、発達障がいをもつひきこもりの方への支援も行っている。大人になってどうかという視点で、子どものころの評価の見直しや統合失調症や感情障害も含めて、評価のし直しということを行っている。

まとめ

〈座長〉発達相談や巡回相談が当たり前に近くなってきている感じがする。件数が増えてきているだけではなく、相談することに非常に意味があるということが認知されてきているのではないかと。相談や支援を丁寧にしていく姿勢に変わりはないが、相談された皆さんを、見捨てない・見限らない支援が今後ますます重要になってくると思う。相談に行ったけど後悔したのではなく、相談に行ったら大変よかったという結果が得られるように、支援体制を充実させていきたいと思う。本日出された多くの意見を踏まえて、皆様の所属での発達障がい者の支援施策の更なる推進に繋げていっていただきたい。

6 その他

7 閉会

以上